

高齢者の総合相談窓口です ちいきほうかつしえん 地域包括支援センターだより

白糠町役場 保健福祉部 介護健康課 介護支援係

第30号

(白糠町地域包括支援センター) ☎2-2171 内線522.526 (平成29年2月発行)

白糠町の高齢者福祉サービスを紹介します

生活支援や通いの場

※介護保険サービス外の軽易な支援です

❖軽度生活支援事業❖



〈対象者〉在宅の一人暮らしの高齢者
〈事業内容〉自立した生活をつづけるため、介護状態にならないよう、調理や掃除など日常生活上の軽易な援助を行う訪問介護員を派遣します。

〈自己負担〉一時間あたり 160円
(30分増すごとに80円を追加します)

〈窓口〉介護健康課介護支援係

❖生きがい活動支援通所事業❖

〈対象者〉在宅の高齢者
〈事業内容〉外出する日課の少ない方に、保健センターにおいて日常生活訓練趣味活動などサービスを提供します。サービス利用のための送迎を行います。

〈自己負担〉1回 800円

〈窓口〉介護健康課介護支援係



高齢者の安否確認事業



❖声かけ訪問サービス事業❖

〈対象者〉概ね70歳以上の一人暮らしの方
〈内容〉専任の訪問員が定期的に自宅に伺い、声かけにより安否を確認します。

〈自己負担〉無料

〈窓口〉介護健康課介護支援係

❖配食サービス事業❖

〈対象者〉概ね65歳以上の一人暮らし、または世帯全員が65歳以上の世帯員、身体障がい者であって、老衰、傷病などの理由により調理が困難な方。

〈内容〉定期的に食事を届け、利用者の安否を確認します。

〈利用回数〉1日あたり1食(昼食か夕食)
週7回まで

〈自己負担〉1食450円

〈窓口〉介護健康課介護支援係



❖緊急通報システム事業❖



〈対象者〉概ね65歳以上の一人暮らしの方、重度障がいをもつ方

〈内容〉緊急通報装置を設置し、緊急時の連絡・援助体制を確保します。

〈自己負担〉1か月 410円(装置レンタル料)

〈窓口〉福祉課 社会福祉係(内線529)

尚、緊急通報システム以外の事業は平成29年4月より『介護予防・日常生活支援総合事業』へ移行します
詳しくは役場 介護支援係 へお問合せください